

令和6年4月8日

保護者 様

東温市立北吉井小学校
校長 石丸 敬二

非常変災時における児童の登下校等について

非常変災時における児童の登下校等について、次のとおり対応いたしますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。なお、非常変災により給食を食べずに児童が下校した場合には、当日分の給食費を徴収いたしますので御了承ください。

記

東温市に【警報】または、【特別警報】が継続して発表されている場合又は解除された場合
○ 児童が家庭にいるとき

1 午前7時現在で継続中の場合

- ・ 防災行政無線で自宅待機の放送があります。指示があるまで登校させないでください。

2 午前7時までに解除された場合－集団登校－給食あり

- ・ 防災行政無線で放送があります。平常授業で給食もあります。安全に気を付けて集団登校させてください。

3 午前9時までに解除された場合－集団登校－給食なし

- ・ 防災行政無線で放送があります。

- ① 集団登校です。警報解除後、まちこみメール等で登校する目安の時刻をお知らせします。その日の午前中の時間割で学習準備をし、安全に集団登校させてください。
- ② 給食はありません。午前の授業を行い、集団下校します。

4 午前9時現在で継続中の場合－臨時休業(あおい・はなみずき組もお休みになります。)

- ・ 臨時休業です。防災行政無線で放送があります。翌日は、計画帳に書いている時間割で登校させてください。翌日の下校時刻は登校した曜日に合わせた時刻となります。

5 河川の氾濫や道路の冠水等、想定外の事態が起こった場合－保護者の判断で自宅待機

- ・ 危険が予想されるときは、保護者の判断で自宅待機させてください。(その場合は学校まで連絡をお願いいたします。☎北吉井小学校 964-2119)

※ 状況により、防災行政無線や電話連絡、メール配信での連絡ができないことも予想されます。各御家庭にて台風状況等をテレビ等で必ず確認されますようお願いいたします。

※ 警報発表中は、危険ですので絶対に外に出ないよう御指導ください。

※ 警報解除後登校する場合、学校では登校指導しますが、御家庭におかれましても時間がありましたら、見守りをお願いいたします。

※裏面に続きます

○ 児童が学校にいるとき

- 1 天候の回復が見込まれる場合には、学校に待機させます。
- 2 天候の悪化が見込まれる場合には、教職員指導のもと集団下校させます。
(あおい・はなみずき組は「お休み」になります。)
- 3 警報解除後、実際に下校を始めるまでの間に、児童の居住する地域に緊急安全確保・避難指示が発表された場合、当該地域の児童については安全を確保したうえで学校待機とし、電話連絡・メール配信で家庭連絡しますので、当該児童のお迎えをお願いします。

東温市立北吉井小学校
089-964-2119
担当：教頭 川本 賢一